施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称

Ⅵ-3-(2) 男女共同参画の推進

施策の目的

県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくります。

(男女共同参画の意識啓発)

- ・県民に対する男女共同参画の意識啓発研修等の成果により、固定的性別役割分担意識に とらわれない人の割合は、R1年度は77.2%となり、理解が進みつつあるが、年代の高い世代、 特に男性においては、依然として固定的性別役割分担意識が残っている。
- ・政策・方針決定過程への女性の参画については、審議会等への女性の参画率は、R1年度は 県は46.5%と年々増加しているが、市町村は25.8%と低い実態がある。また、地域、学校、事業 所等では、年々女性の参画率が増加しているが、まだ十分ではない。

施策の現状 に対する評価

(女性相談の充実、DV被害者等の支援)

- ・DVついて理解を促すための普及啓発活動や研修会・予防教育等に取り組んだが、R1年度の 県民の意識調査ではDVが起こる要因について「ストレスが大きいから」と思っている人の割合 が49.2%であり、DVについての正しい理解が進んでいない。
- ・身近な相談窓口である市町村において、DVをはじめとした困難を抱える女性に対するきめ細かな支援を行う相談・支援体制がまだ十分ではない。

(前年度の評価後に見直した点)

- ・地域における男女共同参画を促進するための男女共同参画サポーターの更新に向けて、市 町村と連携し、サポーターに興味のある人を含めた形でサポーター交流会を実施
- ・しまね女性センターと協働し、多様な角度からDV等について理解を深める工夫を加えた県民 向け公開講座を実施

(男女共同参画の意識啓発)

- ・県民一人ひとりの男女共同参画に対する理解を深めるため、市町村やしまね女性センターと連携し、男女共同参画サポーターの活動を促進する研修等を実施する。
- ・地域における男女共同参画の取組の促進に向け、市町村と男女共同参画サポーターとの連携を深め、地域の実情に即した啓発活動に取り組む。

今後の取組 の方向性

(女性相談の充実、DV被害者等の支援)

- ・県民に対し公開講座や予防教育、街頭活動等を継続して実施し、DVに対する正しい理解を 深める働きかけを行う。特に中高生等の若年層向けのデートDV予防教育に積極的に取り組 み、暴力を生まない意識の定着を図る。
- ・市町村の相談体制強化のため、研修、巡回相談やスーパーバイズを実施する。

施策の主なKPI

施策の名称

VI-3-(2) 男女共同参画の推進

番号	V D I O Z T		上段は目標値、下段は実績値 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和			緊積値		単位	計上
号	K P I の名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	分類
1	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度
	割合【当該年度8月時点】	77.2							値
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時 点】	46.5	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度 値
		40.3	3.0	4.0	5.0	7.0	9.0		
3	婦人相談員を配置する市町村数【当該年度3 月時点】	2.0	0.0	1.0	0.0	7.0	0.0	市町村	累計值
4	다.요		12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	+ / ≡л	田弘佑
4	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	11.0						施設	累計値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策の名称

VI-3-(2) 男女共同参画の推進

	東郊市サのな む		目的	前年度の	今年度の	=r M == A
	事務事業の名称	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか	事業費	事業費(千円)	所管課名
1	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定 的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野 における男女共同参画が進む	118,587	89,087	女性活躍推進課
2	女性相談事業	日常生活を営むうえで、人権侵害な どにより様々な問題を抱えている女 性	問題解決のための助言や情報提供、支援機関への 繋ぎ等を受けることができる	44,383	52,632	青少年家庭課
3	DV被害者等保護事業	一時保護を必要とするDV被害者等	安全な場所で支援を受けながら、自立を目指すことができる	23,961	31,353	青少年家庭課
4						
5						
6						
7						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 女性活躍推進課

事系	務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業				
	誰(何)を	県民			昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	対象として	N. L.		事 業 費 (千円)	118.587	89,087
目的	どういう状態を	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的			110,007	
	目指すのか	役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		うち一般財源 (千円)	69,362	77,325
	今年度の 取組内容	・第4次島根県男女共同参画計画の策定着手・地域、学校、職場などにおける研修、講座、セミナー等・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センター・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参呼・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまねな	の管 画を打 参回	「理運営(指定管理) 推進するため、審議会 国サポーター(以下、	会等の委員への女性登用	月促進
評	年度に行った 価を踏まえて 見直したこと	・今年度末のサポーターの更新に向け、サポーターの減ポーターに興味のある人を含めた形で市町村の協力を得			とめ、交流会をサポータ-	-同士だけでなく、サ
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4			

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

_	_											
			KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
				目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	- %	単年度
	1	固定的性別役割分 【当該年度8月時点	担意識にとらわれない人の割合	実績値	77.2						/0	値
			\1	達成率	_	_	_	_	_	_	(%
				目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	- %	単年度
	2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】		実績値	46.5						/0	値
					_	-	_	_	_	_		%
Г			·女性の自治会長はH30:2.5%、R1	:3.8‰ 女	性の公民館	長はH30:6.7	7%、R1:6.3%	。女性のPT/	4会長(小学	校)はH30:7	′.1%、	
			R1:8.1%、(中学校)はH30:7.3%、R	1:5.4% ±	也方議会にお	おける女性議	員は県:8.1	%、市:9.6%	、町村:5.5%	(H31.4)。女	性を行	ひ職に
ı	ΚP	Iの他に参考とすべき	登用している事業所はH26:60.3%、	H29:66.3	3%(労務実息	[調査]。						
	7	一タや客観的事実	・審議会等への女性参画率:国:3	7.6%(R1.	6.14)、市町	村:25.8%(F	R2.4.1現在)	0				
			・島根県男女共同参画サポーター	H28:123	名、R1:114:	名、R2:1134	S(R2.6.1現	在)。				
			・しまね女性ファンドの新規申請件	数H30:1	5件、R1:12	件。						

3 現状に対する評価

成果		目的」の達成に けた取組による 改善状況	・固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、H28:71.0%、H29:72.9%、H30:74.3%、R1:77.2%と推移(県政世論調査)し、年々理解が進んでいる。全国調査(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))のH28:54.3%、R1:59.8%と比べても、高い割合となっている。 ・社会のあらゆる分野においての男女共同参画については、地域、学校、事業所、審議会等では年々女性の割合が増加していおり、女性の参画が進んだ。
	課	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県民の男女共同参画への理解は進みつつあるが、年代の高い世代においては、依然として固定的性別役割分担意識が残っている。 ・男女共同参画サポーターの活動状況が市町村によってばらつきがある。 ・市町村における審議会等の女性参画率が低い。 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用が十分ではない。
課題分析	原因	上記①(課題)が 発生している 原因	・年代の高い世代への普及啓発が不足している。 ・男女共同参画サポーターの高齢化及びサポーターとの連携が不十分な市町村がある。 ・市町村における男女共同参画の取組が十分ではない状況。 ・しまね女性ファンドの周知不足。
	③ 方 向 性	上記②(原因)の 解決・改善に向 けた見直し等の 方向性	・年代の高い世代への普及啓発の強化する。 ・市町村に新たな男女共同参画サポーターの推薦を依頼する(R3年度サポーター更新)。 ・また、しまね女性センターと連携しながら、引き続き男女共同参画サポーターの養成と資質向上に努めるとともに、サポーターと市町村との連携強化を図る(他市町村の取組事例の紹介等)。 ・市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 ・しまね女性ファンド募集方法について、フェイスブックなどのSNSを活用し、広く周知する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称

男女共同参画の理解促進事業

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
	しまね女性ファンドを活用した女性の主	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	件	累計值
3	体的な活動件数(新規申請)【当該年	実績値	12.0						117	糸山旭
	度4月~3月】	達成率	_	_	-	-	_	_	Ç	%
		目標値								
4		実績値								
		達成率	_	_	_	_	_	_	9	%
		目標値								
5		実績値								
		達成率	_	_	_	_	_	_	9	%
		目標値								
6		実績値								
		達成率	_	_	_	_	_	_	Ç	%
		目標値								
7		実績値								
		達成率	_	_	_	_	_	_	Ç	%
		目標値								
8		実績値								
		達成率	_	_	_	_	_	_	Ç	%
		目標値								
9		実績値								
		達成率	_	_	_	_	_	_		%
		目標値								
10		実績値								
		達成率	_	_	_	_	_	_	Ç	%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課青少年家庭課

	務事業の名称	女性相談事業				
	誰(何)を 対象として	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性		事業費	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目白	-			(千円)	44,383	52,632
	どういう状態を 目指すのか	問題解決のための助言や情報提供、支援機関への繋ぎ等を受けることができる		うち一般財源 (千円)	30,304	38,605
	今年度の 取組内容	○根拠法 売春防止法、配偶者からの暴力の防止及びの規制等に関する法律 ・女性相談事業:日常生活を営む上で様々な問題を抱え ・理解を促すための普及啓発事業:女性に対する差別や 頭啓発活動などの啓発活動を行う。	悩む女性の相談に応	び、解決に向けて支援す	-ేవం	
	昨年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	しまね女性センター(あすてらす)と協働し、多様な角度だする。	OV等について理解を	を深める工夫を加えた県」	民向け公開講座を実施	
1	上位の施策 Ⅵ-3-(2) 男女共同参画の推進		3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
		目標値		3.0	4.0	5.0	7.0	9.0	市町村	単年度
1	婦人相談員を配置する市町村数【当該年度3月時 点】	実績値	2.0						1 1 m1 4.1	値
		達成率	_	_	_	_	_	_	9	%
		目標値								
2	2	実績値								
		達成率	_	_	_	_	_	_	9	%
۲	〇県内における女性相談件数 県の相談窓口3,731件(うちDV517件)、市町村の相談窓口3,676件(うちDV502件) ○性暴力被害者支援センターたんぽぽ 電話相談49件、面接相談10件、医療等支援12件 ○市町村DV対策基本計画策定市町村数 単独計画または男女共同参画計画への盛り込みにより17市町村で策定済み ○女性に対する暴力対策関係機関連絡会 全県1回 7圏域各1回 ○県民向け公開講座の開催、県内12箇所で女性に対する暴力をなくす運動街頭活動を実施									

3 現状に対する評価

_		ם ב נירהואתי	
成果	向	目的」の達成に けた取組による 改善状況	・「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」を、全県及び県内7圏域で開催し、関係機関との他職種連携と情報を共有。 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中に、市町村や警察等の関係機関と共に、県内12箇所で街頭啓発活動を実施。 ・性暴力被害者支援センター「たんぽぽ」の協力病院の助産師を性暴力被害者支援専門看護師養成研修に派遣。 ・デートDV予防教育推進のため、中・高教員対象に若年層に対する暴力予防教育実践者講座を開催。
	① 課 題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)県の相談件数は横ばいで、依然として支援を要する女性がいる。 イ)市町村相談窓口においてもDV相談件数が増加傾向にあり、相談内容も複雑化しているため、専門相談員の配置等の体制強化が必要となっている。 ウ)中高生、大学生などの若い世代において、デートDVや若年層に対する性的被害が問題となっている。
課題分析	原因	上記①(課題)が 発生している 原因	ア)女性の人権軽視や女性差別等、歴史的・社会的に生み出された意識が未だ残っている。 イ)市町村相談窓口の担当者が他の相談業務と兼務していることが多く、経験も浅いため、女性相談に対する専門性向上の機会が不足している。 ウ)デートDV等女性に対する暴力への予防教育が不充分
	③ 方 向 性	上記②(原因)の 解決・改善に向 けた見直し等の 方向性	ア)女性相談センター及び児童相談所に配置された女性相談員によるアウトリーチ(訪問相談)活動及び県民に対し公開講座や予防教育、街頭啓発活動等による広報啓発を実施。 イ)市町村の相談体制強化のため、研修、巡回相談やスーパーバイズを実施。 イ)関係機関の連携促進のため、県及び各圏域で女性に対する暴力対策関係機関連絡会や意見交換会を実施。 ウ)若年層の女性に対する暴力の防止のため、教育委員会と連携し中高生等に対しデートDV予防教育を実施するとともに、教職員に対し若年層に対する暴力予防教育実践者研修をすることで学校での相談支援体制を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課青少年家庭課

哥	事務事業の名称	DV被害者等保護事業				
	誰(何)を	一時保護を必要とするDV被害者等			昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	対象として	机体胶色发色 7 00 V IX 日 日 寸		事 業 費 (千円)	23.961	31,353
目目	的 どういう状態を	安全な場所で支援を受けながら、自立を目指すことが			20,001	01,000
	目指すのか	文主な場所で文族を支げながら、日立を日指すことができる		うち一般財源 (千円)	13,032	19,105
	今年度の 取組内容	根拠法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等・一時保護事業:DV被害者をはじめ保護を必要とするがな場所で一時保護を行う。・DV被害者等自立支援事業:一時保護をした女性が一面の経済的支援としての貸付や一時的な生活場所として	大性(時代	の安全を確保し、問題 保護所退所後に自立	した生活を送れるように	
昨年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと						
1	1 上位の施策 VI-3-(2) 男女共同参画の推進			上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
		目標値		12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設	単年度
1	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	実績値	11.0						加西文	値
		達成率	_	_	_	_	-	_	Ç	%
		目標値								
2										
		達成率	_	_	_	_	_	_	Ç	%
ĸ	○一時保護人数 17名(うちDV被同伴児(者) 22名 同伴児(者) 22名 平均入所日数 30.2日 データや客観的事実 ○ステップハウス利用 実績なし	宇者13:	名)							

3 現状に対する評価

	龙 果	「目的」の達成に 向けた取組による 改善状況	・DV被害者等の安全確保のために一時保護を実施。 ・相談者の多様な状況に応じて適切な一時保護が実施できるよう、委託契約先をさらに確保。 ・一時保護したDV被害者等について、関係機関と連携し、母子生活支援施設や公営住宅での自立に繋げている。 ・一時保護所退所後、他施策による住居確保が困難であったり、個別に自立支援が必要なDV被害者のために、ステップハウスを確保。
	Ì	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	つ、一時保護するDV被害者自身に障がい等があり、自立に向けて福祉的な支援を必要としたり、子どもを同伴するケースも多く、 よのようなのと、対象な数さるまでに時間がいると思うがある。
5.	夏 [② 上記①(課題)が 第 発生している 原因	ア・イ)DVに関する広報啓発や相談窓口の情報が未だ浸透していない。 ウ)DVは夫婦間の暴力だけの問題ではなく、被害者自身が抱えている問題や子どもに与える影響など家庭の問題として捉え、関係機関が一体となり支援にあたる連携体制がまだ十分ではない。
	7	③ 上記②(原因)の 方解決・改善に向けた見直し等の 生 方向性	ア)県民に対し公開講座や予防教育、街頭啓発活動等による広報啓発を実施し、DVに対する正しい理解を深める働きかけを行う。 イ)DVは、年齢や家庭状態、国籍を問わず発生し、また、子どもがいる家庭の場合は面前DVによる心理的虐待や身体的虐待も危惧されることを意識し、市町村、児童相談所、その他関係機関との連携をさらに強化する。ウ)各地区での関係機関連絡会議やケース会議を開催しネットワーク体制を図り、緊急時の安全かつ適切な保護と自立支援に努める。